

- 三、良縁金醫療費の條與
- 二、救済基金の條與
- 一、暴行後遺症治療費

○聯合會の要求

但し吉田憲章親身と會長の土佐の嚴禁者。
 英式彈劾を對陳せるの難題に出づ、同日午後六時、炭坑警備
 聯合会委員八名、官制の兩縣高警備員連署書を以て本團副團
 長に對して全員勸束せられた。敵へて翌十四日午後四時、
 第二團會館前に聯合会を召集し且て不審なる言動に出づ、
 英式に對して十三日午後五時本團支團聯合員十六名に對し中央
 武人等の武式のご提議警備會を關聯組織の結果、急激なる報
 復を以てして隨處嚴禁連署に出づ、十二日西陣に續き
 豊岡田の川邊に悪風が吹因せられたり、又々續々、

法人 協同會 福岡出張所

法人 協同會 福岡出張所

○炭坑當局の回答

- 一、拒絶
- 二、將來は嚴重注意する
- 三、醫療費實費を支給する

○解決案一署長調停案

- 一、調停者に一任
- 二、三、は炭坑當局の回答通り。

四、添付書類

暴力地獄筑豊炭田の惨狀を訴ふー日本石炭坑夫組合